

30 香美監査第 11 号

平成 30 年 8 月 20 日

香美市長 法光院 晶一 様

香美市監査委員 岡本 明弘

香美市監査委員 岩崎 昭雄

香美市監査委員 甲藤 邦廣

平成 29 年度財政健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 29 年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（健全化判断比率）について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成 29 年度財政健全化判断比率の審査意見

1 審査の対象

平成 29 年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類（以下「算定基礎書類」という。）。

2 審査の期間

平成 30 年 8 月 20 日（月）

3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及び算定基礎書類が適正に作成されているかどうか主眼をおいて実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、すべての比率は早期健全化基準未満となっている。

記

【単位：％】

健全化判断比率	平成 29 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.37	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	18.37	30.00
実 質 公 債 費 比 率	8.4	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	350.0	

※実施赤字額、連結実質赤字額及び将来負担額がないため「—」と表記している。